

## 社会福祉法人東広島市社会福祉協議会「嘱託職員」募集要項

次のとおり嘱託職員（社会福祉士等・東広島市北部地域包括支援センター勤務）の募集を行います。

募集職種	社会福祉士等
雇用形態	嘱託職員
業務内容	社会福祉協議会が実施する相談支援業務 ・相談業務、受付、電話対応 ・書類整理、文書作成、パソコンデータ入力（エクセル、ワード等）など
勤務地	福富支所（東広島市北部地域包括支援センター） （東広島市福富町久芳 1545 番地 1）
雇用期間	令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで （年度単位での契約更新の可能性あり）
必要な資格	1. 次のいずれかの資格 （1）社会福祉士 （2）正看護師（訪問看護の経験のある者に限る） 2. 普通自動車運転免許証（A T 限定可）
必要な経験等	基本的なパソコン操作（文書作成、表計算）
年齢	不問
賃金	月額 2 2 0, 9 0 0 円 （正看護師の資格を有する者である場合は、月額 256, 700 円）
賞与	あり（年 2 回予定） ※ただし勤続 1 年以上の者に限る。
手当、勤務条件等	時間外勤務手当、休日勤務手当、規定に準じた通勤手当を支給 育児休業・介護休業あり（無給）
試用期間	1 か月
就業時間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
休日	原則 週休 2 日（土・日）及び祝日・年末年始 年次有給休暇
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
募集人数	1 名
募集期間	募集開始から採用者が決定するまで
採用予定日	令和 6 年 1 2 月 1 日（採用者と協議の上、決定します）
応募方法	以下の書類を郵送又は持参してください。 1. 履歴書（3 か月以内に撮影の写真を添付） 2. 普通自動車運転免許証の写し 3. 資格証の写し（社会福祉士又は正看護師） ※履歴書の左上に、「4」と記入してください。 ※郵送の場合は、封筒の表面に「採用選考申込 4」と朱書きしてください。 ※持参する場合の受付時間は、平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。 ※後日、面接日程等を連絡します。 ※提出いただいた書類は、返却いたしません。
提出先及び問合せ先	〒 7 3 9 - 0 0 0 3 東広島市西条町土与丸 1 1 0 8 番地 東広島市社会福祉協議会（総務課） ☎ 0 8 2 - 4 2 3 - 2 8 0 0